

【名古屋市重症心身障害児者施設ティンクルなごや

＜医療型障害児入所施設・療養介護・短期入所（医療型）＞】

1 総論

「すべての人の生命、最も弱いものの生命がひとりももれなく守られ、成長が育まれ、豊かな人生が過ごせる社会の実現に寄与する」という施設の基本理念のもと、平成27年度の開設以来、「生活支援」、「在宅支援」、「地域連携」などの基本方針を定め、「安心、安全、思いやり、温もりのある療養環境」の提供に努めてきた。

施設では、徹底した新型コロナウイルス感染予防対策を継続しながら、利用者の安心・安全を最優先とした施設運営に努めてきたが、昨年度は、利用者6名に陽性を確認する状況となった。しかしながら、迅速な隔離措置や関係者に対するPCR検査の実施、保護者の方々の協力による面会制限などにより、施設内での二次感染を防止することができた。一方で、長引くコロナ禍にあって、療育活動の手法や保護者の方々への情報発信、交流のあり方についても、さらなる工夫改善を重ねた一年であった。

こうした中、長期入所（設定定員80人）については、年間平均稼働率92.6%、年間平均入所者数74.1人（令和3年度72.9人）となり、令和元年度に達成した「公的医療機関等2025プラン」の目標稼働率90%を維持することができた。

2 稼働実績（カッコ内は令和3年度）

施設全体の年間稼働状況は、一日平均利用者数78.5人（76.2人）で、稼働率は87.2%（84.7%）であった。※定員90人

【一日平均利用者数推移】

(単位:人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長期入所	73.0	72.9	74.1
短期入所	2.0	3.3	4.4
全 体	75.0	76.2	78.5

※ 長期入所者には、有期限利用者1人（2人）を含む

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、短期入所については個室対応での受け入れを行った。

3 職員配置

持続的・安定的かつ効率的な施設運営を図るべく、必要な人員確保と適切な人材配置に努めた。

【職員数一覧表】 (各年度末現在) (単位:人)

区 分	医師			看護師		生活支援員		機能訓練		薬剤・栄養・事務等		計	
	常勤	非常勤	常勤換算	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
令和2年度	2	8	6.2	63	5	35	2	3	1	15	11	118	27
令和3年度	2	10	6.2	63	2	28	2	4	1	15	13	112	28
令和4年度	2	10	6.0	64.5	2	24.5	2	4	2	17	11	112	27

*医師常勤換算は宿日直は含まない

*令和4年度末現在の産休・育休等6人を含む(看護師2、理学療法士1、薬剤師1、管理栄養士1、事務職員1)

4 サービス

(1) 生活支援

ア 長期入所利用(医療型障害児入所施設、療養介護)

【入所者の推移・内訳】 (単位:人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実入所者数 (3月31日現在)	74	74	74
18歳未満	9	9	9
18歳以上	65	65	65
超重症児者数	12	11	12
準超重症児者数	15	17	17
呼吸管理	20	19	23
人工呼吸器あり	11	11	13
気管切開あり (人工呼吸器なし)	9	8	10
経管栄養(胃ろう、経鼻等)	45	45	47
学校教育	9	8	9
訪問教育	6	5	6
通 学	3	3	3

令和5年3月末時点の超・準超重症児者数は29人(長期入所者の39.2%)

→ 7:1 看護体制の届出基準=30%

【他院受診件数の実績】

(単位：件)

年度	耳鼻科	眼科	内科	皮膚	小児	整形	外科	泌尿器	その他	合計
2	42	2	27	11	18	18	26	19	23	186
3	53	2	22	25	16	31	35	18	21	223
4	45	1	33	—	19	51	38	23	26	236

イ 入所調整会議

本人の心身の状況や家族の介護状況などから、入所の必要性、緊急性を確認し、入所調整会議での審議を経て入所決定を行っており、令和4年度は4件について計4回開催された。(いずれも持回り開催)

入所調整会議は、名古屋市が設置し医師及び行政関係者によって構成されている。

【令和4年度会議開催状況】

(単位：人)

審査日	審査件数	選考者数 (承認)	令和5年3月末現在			
			入所中	退所	辞退	調整中
5月12～29日	1	1		1		
9月1日～22日	1	1	1			
11月28日 ～12月5日	1	1				1
3月3日～20日	1	1				1
計	4	4	1	1		2

ウ 措置入所

児童相談所との調整による措置入所児童について、前年度から引き続き5人受け入れるとともに、一時保護委託により児童4人を受け入れた。(令和3年度 3人)

エ 重度化等への対応

- 日々の看護や生活支援、リハビリテーションを通じ、状態変化の早期発見に努め、二次障害や合併症、感染症等の予防に努めた。

【リハビリテーションの実施件数】

(延べ)

区分	年間計
実施件数	7,939件
単位(1単位/20分)	9,293単位

- 感染対策委員会において「院内感染対策指針及びマニュアル」に基づいた感染対策の進行管理を徹底するとともに、褥瘡対策委員会において、褥瘡の予防対策についての進行管理を行った。

(5「委員会活動」参照 ※感染対策委員会、褥瘡対策委員会)

オ 保護者との協力

- 保護者会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き定例的な全体会議は開催が見送られたが、定期的な役員会議等の機会を通じて必要な意見交換や連絡調整を適宜行った。

また、9月には保護者会から、コロナ禍という制約下でも日々の療育活動に役立ててほしいという願いが込められた「楽器類」や「タブレット端末」（計66万円余相当）の寄贈があり、行事やリモート企画、日々の療育や記録編集など様々な場面で大いに活用させていただくこととなった。

- 家族の面会

居室での面会については引き続き見合わせることでご協力をいただく一方、感染対策を徹底したうえで、予約制によるビニール越し面会、オンライン面会を実施した。

【面会実施状況】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
合計	78	80	90	93	71	89	91	93	93	86	87	96	1,045
一日平均	3.2	3.3	3.5	3.7	2.7	3.7	3.6	3.8	3.6	3.4	3.8	3.7	3.5

※「一日平均」は、面会設定日数で除した数（土曜・祝日を除く）

カ 行事等

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参集・対面交流型の行事開催が困難な状況が続く中、「ティンクルまつり」（交流イベント）については引き続き開催を見合わせ（令和2年度から）、代って小規模・分散方式での体験型イベントや、リモートによる動画配信型の企画を通じ利用者の感動体験や保護者との交流の場の提供に努めた。
- 屋内での全体行事としては、スヌーズレン室を水族館仕様に模様替えし、一定期間にわたり、利用者に順次感動体験をしていただくイベント「ティンクルアクアリウム」を実施した。（7月）
- また、利用者と保護者、職員等が奏でる「1音」、「1小節」を動画に収録し、1曲に繋ぎ合わせる「ティンクル音楽祭」を企画開催し、編集した動画作品をホームページ上で動画配信した。（11月～12月配信）
- ボランティアによる訪問型イベント等についても、原則見合わせとしてきたが、市中感染状況が落ち着いた時期には、北文化小劇場の協力のもと、2度にわたり「ホスピタルクラウン」の来訪を受け、ビニール越しでパフォーマンスの数々を楽しんでいただいた。（7月12日、11月11日）また、名古屋市文化振興事業団の協力により、地元で活躍する歌手の方々のコンサート風景を動画で提供していただき、各病棟にて鑑賞した。（2月）
- その他、病棟ごとに毎月の誕生会をはじめ、季節行事（節分、ひな祭り、お花見、

運動会、クリスマス等)、音楽療法などの日中活動に、感染対策に十分留意しながら取り組んだ。なお、行事や日中活動の様子などについては、施設ホームページにコメントを添えて動画や画像をアップし、保護者にご覧いただけるよう努めた。

- また、1階交流ホールを中心に季節ごとのアレンジメントで空間を演出し、保護者と利用者の面会時のアメニティ充実に工夫を凝らした。また、七夕の短冊や新年の絵馬を保護者の皆さんに書いていただき、面会スペースなどに飾られた中で、ご家族で願いを一つにしていた。

(5「委員会活動」参照 ※行事委員会)

キ 特別支援学校との連携

- 名古屋特別支援学校と連携し、通学と訪問により学齢期の入所者の義務教育が確実に保障できるよう努めた。
- 2人が通学し、5人が訪問教育を受けた。
※なお、別に1人は本人(保護者)意向により港特別支援学校に通学した。
- 名古屋特別支援学校とは学校事業や児童生徒に関する定期的な情報交換を行った。

ク 介護用リフト

ベッド、車いすへの移乗や入浴介護にあたっては、原則、介護用リフトを使用することを徹底し、利用者の安全確保とともに職員の腰痛防止等の健康管理に努めた。

ケ その他

- 利用者一人ひとりに対する理解を深めることを大切に、個別支援計画内容の充実を図りながら、計画に則ったケア、生活支援を行った。
- 原則週3回の入浴や適時の排泄介助、汚れた衣服の随時交換等、清潔で快適な生活の維持に努めた。
- 各病棟では、定期的にNST(栄養サポートチーム：毎月 各病棟1回)を開催し、栄養状態や食事内容の改善に向けた取り組みを進めた。また、新たにDST(摂食嚥下サポートチーム：毎月2回)を立ち上げ、利用者の嚥下状態の観察・評価を行った。さらに、10月には、利用者に合わせた「とろみ付き」の飲み物を均一に提供できるよう「とろみサーバー」を新たに導入した。

(5「委員会活動」参照 ※栄養・給食委員会)

(2) 在宅支援

ア 短期入所

- 利用者や保護者の安心につながる支援が提供できるよう、医療的ケアの状況や直近の健康状態、家庭での生活の様子等について、きめ細かく聴き取りを行うとともに、利用日や時間帯について可能な限り希望に沿うよう丁寧な利用調整に努めた。

※ 新型コロナウイルス感染防止のため個室での受け入れを継続

【利用状況】

区 分	年間計	月当り	一日平均
延利用者数(日)	1,588	132.3	4.4
実利用者数(人)	498	41.5	(3年度：3.3) 2年度：2.0
超重症児(日)	158	13.1	
準超重症児(日)	312	26.0	
利用件数(件)	502	41.8	
年度末契約者数(人)	111	—	

イ 相談支援

- 施設入所(長期入所)や短期入所利用に関する保護者や関係機関からの相談に随時対応するとともに、児童相談所からの一時保護委託等の相談に対応した。

区 分	相談件数(実件数)
施設入所相談	12
短期入所利用相談	11
措置入所・一時保護委託相談	11

(3) 地域連携

ア 西部医療センターとの連携状況

- 緊急時、急変時に救急医療の対応を依頼した。
- 木曜日の時間外に皮膚科医師、土曜日に日直担当医師の派遣を受けた。
- 耳鼻科医師によるカンファレンス・回診を開始した。(9月～)
- 水曜日の時間外に診療放射線技師の派遣を受けた。(1月～3月)
(※検査体制の緊急一時的応援として協力を得たもの)

イ 北歯科保健医療センターとの連携状況

- 利用者の歯科治療(実人数57人、延受診日数291日)
うち摂食嚥下受診(実人数2人、延受診日数2日)

ウ 関係機関との連携

- 愛知県重症心身障害児者療育ネットワーク会議、同部会等の会議に参加し、重症心身障害児者施設の運営に関する共通課題等について情報共有と意見交換に努め、連携を深めた。(オンライン参加を含む)
- 市内の医療機関、障害者基幹相談支援センター、児童相談所、重症心身障害児者関係施設等との間で、障害児者の受け入れに係る個別調整や代替サービスの情報

交換、利用検討等を行う中で、関係機関相互の連携強化、顔の見える関係構築に取り組んだ。

エ 支援者向け講演会の実施

- ・ くまもと江津湖療育医療センターの地域連携教育センター課長・土屋さおり氏を講師に招き「地震・水害等大規模災害への備え 熊本地震を経験した施設としてできること」をテーマに、被災時の経験、災害時に起こる利用者の変化等について、ZOOMによる講演会を開催した。(10月7日)
- ・ その後、他の重症心身障害児者施設や障害福祉サービス事業者など関係機関に周知し、当日の講演録画をYouTube上で希望者に公開した。(42か所、80人から視聴申込)

オ 在宅相談支援機能の構築に向けた検討

- ・ 令和3年度の6か所に続き、障害者基幹相談支援センターを個別に訪問し、重症心身障害児者に関して寄せられる相談の実態やその中から汲み取れる支援ニーズの内容、ティンクルなごやに期待する相談支援機能等について、聴き取りを行った。(10か所)
- ・ また、年度後半からは、名古屋市による重症心身障害児者等の実態調査により可視化・数値化された、医療・福祉・生活上のニーズや課題への対応もおり込みながら、当施設が担うべき役割と課題解決の方向性、ネットワーク構築のあり方等について具体的な検討に着手した。

(4) 広報・PRの実施

- ・ ホームページでのブログ掲載等により、利用者の方々の日々の様子をはじめ、業務上の様々な取り組みの報告、施設から連絡事項について、逐次情報発信を行った。
- ・ また、ホームページ上に「事業計画・報告」のコーナーを新設し、事業計画書、事業報告書、利用者満足度調査結果、医療事故等公表基準に基づく事故の概要・再発防止策の公表(「包括的公表」)を開始した。
- ・ さらに、ホームページに掲載している情報を面会時にもご覧いただけるよう、プリントアウトした資料を施設内の面会場所に配架するとともに、施設1階エントランスに設置したスクリーンでは、行事や企画イベントの様子などの動画コンテンツを随時放映した。
- ・ 機関紙「ティンクルなごや通信」を作成し、利用者家族、近隣学区、関係施設等に配布した。紙面を通じ、日中活動の紹介やスタッフからのメッセージ等施設の近況を報告した。(発行年2回、各1,000部)
(5「委員会活動」参照 ※広報委員会)

(5) 利用者の苦情・要望等の把握・対応

- ア 「苦情申立相談処理実施要領」に基づき、利用者の苦情・要望等の申し出について対応を行った。

イ 苦情対応・解決のための環境整備

- ・ 苦情受付窓口 相談員
- ・ 苦情解決責任者 総務部長
- ・ 第三者委員 西部医療センター長 名古屋特別支援学校校長
- ・ 苦情件数 0件
- ・ 感染防止対策の影響で来所者数が大幅に減少しているなか、電話でのやりとりや面会時の来所機会等を捉え意見・要望の把握に努めた。

(6) 利用者満足度調査

ア 期間

令和4年9月15日～11月7日

イ 対象

施設入所者、短期入所利用者（いずれも利用者の保護者が回答）

ウ 内容

職員の対応、設備・環境、生活支援、ご家族への対応について、満足度を調査

エ 方法

施設入所者、短期入所利用者とも郵送により実施

オ 結果

【回答率】

施設入所利用者：回答率 68.5%（50/73 家庭）

【令和3年度 58.1%（43/74 家庭）】

短期入所利用者：回答率 37.5%（42/112 家庭）

【令和3年度 36.8%（42/114 家庭）】

【概要】

- ・ 医師、看護師など職種別に「職員の説明の分かりやすさ」、「尋ねやすい雰囲気」など3～6項目について、評価を5段階で尋ねた。
- ・ 評価付けがあった回答のうち、「良い」と「まあまあ良い」を合わせた肯定的な回答は、全体平均で 83.9%となり、前年度の 77.2%から 6.7 ポイント上昇した。
- ・ また、新型コロナウイルス感染拡大防止に関しては、対策のあり方に対し肯定的な評価が 88.6%（前年度 87.5%）となった一方、面会の「頻度と時間」についての肯定的評価は 72.3%で、前年度（「頻度」70.3%、「時間」64.9%）からは増加したものの、十分に満足していただけているとは状況には至らなかったと考えられる。また、「利用者個々の生活の様子や健康状態が伝わっているか」についての肯定的評価は、前年度の 65.0%から 5 ポイント上昇したが、70.0%にとどまった。
- ・ 短期入所利用者については、従来の電話からインターネットによる予約に変更後、最初の満足度調査であったが、新しい予約方法に関する肯定的な回答は 40.5%にとどまる結果となった。

このことに関し自由記載では、電話と比べ利便性が向上した点を評価する意見とともに、早い順位が取れないことや、希望通りの予約日確保が以前と同様難しい実態に、期待したほどの効果が認められないとする意見がみられた。

- また、前年から引き続き設定した12の問いのうち、肯定的な回答の割合については2項目（「職員間での利用者情報の共有」、「食事内容」）で5ポイント以上の増加がみられた一方、「利用後の本人の様子」や「退所時の報告や連絡票の内容」など7項目で5ポイント以上の低下がみられた。その他、自由記述意見では、個室対応下での滞在中の過ごし方に対する不安の声が引き続き寄せられた。

カ 保護者へのフィードバック

- 集計結果、自由記述意見に対する施設の回答を1月に各戸あて郵送
- 昨年度から新たに、ホームページにも掲載

(7) 新型コロナウイルス感染症等への対策

- 職員、保護者、業者等入館者の検温、手指消毒、マスク着用を徹底した。
- 施設内における、職員・入所者等のゾーニングを実施した。
- 他院受診等で施設外へ出られた方については、個室により2週間の健康観察を実施した。また、体調の悪化がみられる方については、速やかに個室に移動していただく対応を行った。
- 短期入所利用者に対しては、利用当日に抗原検査を実施し陰性を確認して入所していただいたほか、施設内で陽性者が確認された場合等には、短期入所等での当該病棟の受け入れを一時的に休止した。
- ワクチン接種の対象となる利用者、施設職員、及び施設内に常駐する委託業者職員を対象に4、5回目の接種を行った。
- 発生時等の連絡を迅速に行えるよう、きずなネット（メール・アプリを活用した連絡網）を導入し、保護者等にも登録への協力を依頼した。

（令和5年3月末現在で、長期入所80人(62世帯)、短期入所70人(64世帯)が登録済）

【施設関係者の感染状況】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者	1				1					5			7
職員		1		3	6	4	2	1	2	5			24
委託業者職員				1	3				1				5

※1月の利用者には短期入所利用者1名を含む

(8) 災害への対策・対応

ア 「消防（防災）計画」「防災マニュアル」等に基づき、必要な訓練を実施した。

- ・総合訓練 2回実施（9月、3月）
- ・避難訓練 8回実施（夜間想定1回、風水害想定1回を含む）

通常の避難訓練に加え、消火栓放水訓練(1回)、きずなネット（メール・アプリを活用した連絡網）を使用した情報伝達訓練(1回)等、テーマを絞った訓練メニューにも取り組んだ。

また、3月には新たな取り組みとして地元学区消防団、保護者会役員を交え、「水のう」の積み方や消火器の取扱訓練等を行い、防災における地域連携、保護者連携を進めるきっかけづくりとした。

イ 大規模災害・激甚災害時の備蓄用の飲料水(3日分)、食料、衛生材料等の消費期限を確認し、適切な準備と必要な更新を行った。

（5「委員会活動」参照 ※防災委員会）

(9) 事故等の予防・対応

ア 「医療安全管理指針」に基づく対策等について、新規採用者に重点的な研修を実施したほか、医療安全管理委員会が主催し、基本研修、テーマ別研修を行い、職員の医療安全意識の高揚と注意喚起を図った。

また、事故等の発生時には、利用者及び保護者への謝罪と説明に誠意を込めて対応を行うとともに、名古屋市への速やかな第一報を徹底した。

発生経緯と状況に関する迅速な把握と、実効性ある再発防止策の検討を行ったのち、遅滞なく名古屋市に「事故等報告」を行うとともに、利用者及び保護者並びに相談支援事業所など関係機関への説明を併せて行うことを徹底した。

令和5年1月には、施設としての「医療事故等公表基準」を定め、原則として、市に報告を行った事案すべてについて、その概要と再発防止策をとりまとめ、定期的にホームページ等を通じて公表する「包括的公表」を開始した。

さらに、昨年度前半に続発した「誤薬」の事案を取り上げ、多角的な視点から事実発生の真因を究明する「RCA分析（なぜなぜ分析）」の手法を用いて、多部署・多職種のスタッフの参加のもと、実践的な再発防止策の検討を行った。

- ・名古屋市への報告事案 14件

（5「委員会活動」参照 ※医療安全管理委員会）

イ 令和2年度に発生した虐待事案について、未然防止策の不備や事後対応の遅延等に厳しい指摘を受けることとなった反省をふまえ、「虐待防止ガイドライン及び発生時対応マニュアル」を令和4年5月に策定、公表するとともに、病棟を中心に各部署において策定趣旨の浸透と職員一人ひとりの行動変容を図るべく、様々な機会を捉えて周知、研修を進めた。

ガイドライン・マニュアルに基づく取り組みの進行管理は、虐待防止委員会において行い、昨年度は、日々の言動や接遇の振り返り、日頃のケアに潜んでいる虐待

につながるリスクなどに関する意見交換を行う研修を所属ごとで実施した。

(5「委員会活動」参照 ※虐待防止委員会)

ウ 身体拘束に関しては、サービス管理責任者や相談員等で構成する「身体拘束適正化委員会」において進行管理を行い、現状の把握と継続的な注意喚起に努めた。

(5「委員会活動」参照 ※身体拘束適正化委員会)

エ 個人情報管理に関しては、法人が定める「個人情報保護規程」、「情報の取扱いに関するマニュアル」及び「情報公開規程」に基づき適正管理に努めてきたが、昨年度は3件の個人情報の漏洩事案が発生し、当事者及び関係者への謝罪と名古屋市への事実報告及び再発防止策の説明を行った。

- ・ 通院同行の際持ち出した健康保険証等の紛失(8月)
- ・ 短期入所利用者にかかる書類の誤送付(8月)
- ・ 短期入所利用者の業務用個人ファイルの本人荷物への混入(3月)

これらの事案をふまえ、セーフロック機能付きカバンの導入や携行時の点検確認動作の徹底、書類発送時の複数チェック体制の徹底、利用者用私物と業務用書類の取り扱い分離など、原点に立ち返って再発防止策を検討し、信頼回復に向けた取り組みに注力した。

5 委員会活動

部署や職種横断的なメンバーで構成する「委員会」を設置し、利用者の安心・安全の保障とサービスの向上を図り、保護者の皆様をはじめ関係各方面からの信頼に応える施設運営を目指し活動を進めた。

委員会	開催実績	設置趣旨及び主な活動実績(令和4年度)
医療安全管理	10回	<p>インシデントや医療事故の評価分析と再発防止の取り組みを通じ、医療・ケアの質の維持・向上を図り、適切な医療安全管理体制の構築と安全な医療の提供を進めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修(全職員対象)の実施管理 2回 ・ 誤薬事案のRCA分析による再発防止策検討 ・ 介護リフト操作研修、介護リフト巡視点検(ラウンド)、医療ガス研修、診療放射線安全研修の企画実施 各1回 ・ 院内巡視点検(ラウンド)の企画実施 2回 ・ 北警察署職員による緊急事態対応研修(防犯教室)の企画開催 1回 ・ 医療事故等公表基準に基づく情報開示の実施管理

委員会	開催実績	設置趣旨及び主な活動実績(令和4年度)
感染対策	11回	感染予防、再発防止及び感染拡大防止など感染対策の徹底と、職員への組織的な教育・啓発を含め、施設における感染対策の進行管理を総括するもの
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修、手洗いチェック(全職員対象)の企画実施 各2回 ・ 院内巡視点検(ラウンド)の企画実施 2回
虐待防止	15回	虐待防止の取組みと発生時対応の厳正実施について、マニュアルに則り組織的進行管理を行うもの
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「虐待防止ガイドライン及び発生時対応マニュアル」の策定 ・ 体制整備チェック、職員セルフチェックの実施管理 各2回 ・ 職員研修(新規採用者、全職員対象)の実施管理 各1回 ・ 部署単位での研修の実施促進と進行管理
身体拘束適正化	8回	施設が定める「身体拘束をしないための指針」に則った適切なケアの実施状況について進行管理を行うもの
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修(新規採用者、全職員対象)の実施管理 各1回 ・ 個別事例検討を通じた検証
栄養・給食	11回	栄養部門の運営と関連部門との連携を円滑にし、栄養管理、食事・献立管理、食事提供管理、衛生管理、サービス向上の適正化を図るもの
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事提供、衛生管理上のインシデント把握と改善策の検討 ・ 各病棟のNST(栄養サポートチーム)を通じた、食事提供、栄養管理の現状と課題の把握及び改善案の検討 ・ とろみ自動調整サーバーの導入にかかる諸課題への対応検討
褥瘡対策	5回	褥瘡及び合併する感染予防対策に関する事項を検討し、施設として必要な取り組みの進行管理を行うもの
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修(新規採用者、医療従事者対象)の実施管理 各1回

委員会	開催実績	設置趣旨及び主な活動実績(令和4年度)
防災対策	12回	消防計画に基づき、消防設備の点検管理や自衛消防組織の運営、職員への教育・訓練活動等を総括するとともに、地域、近隣施設と防災上の連携を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> • 防災訓練の実施管理 • 地元消防団・保護者会役員との防災訓練の企画・実施管理 • 備蓄物資の確保、保管状況や災害時の安全確保方策、役割分担など基本的な対応についての確認・検討
行事	18回	行事の企画・運営を総括し、利用者のアメニティ向上を図るとともに保護者、支援者及び地域社会との交流を促進し共生社会の実現に寄与する。
		<ul style="list-style-type: none"> • ティンクルアクアリウム（施設内小イベント）の企画実施 • ティンクル音楽祭（家族交流型イベント）の企画実施
広報	6回	保護者をはじめ関係機関や地域の人々に向けた、効果的で訴求力のある情報発信を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> • ホームページを活用した情報発信（スタッフブログの随時更新、動画コンテンツの充実等）の企画・実施管理 • ティンクルなごや通信の編集・発行管理 2回